

長万部町公共施設等 ストックマネジメント計画 【概要版】

令和3年3月



序章

1 背景と目的

これまで、本町では社会資本である小中学校や集会施設をはじめとする公共施設、道路や橋などのインフラ施設を整備し、社会環境の変化や多様化する町民ニーズなどに対応しながら町民生活の安定と向上に尽力してきました。

しかしながら、我が国は本格的な人口減少時代に突入し、少子高齢化の進行、都市部と地方の二極化、景気低迷など厳しい経済情勢にあり、地方自治体を取り巻く状況は、さらに深刻な人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、経済の停滞、さらには自然災害に対する町民意識の向上、広域連携や地方創生の推進など社会情勢も含めて大きく変化しています。

そのため、徹底した行財政改革の取り組みはもちろん、経済の高成長や人口増加を前提としたまちづくりから、地域資源をいかしたまちづくりへの転換が必要とされています。

そこで、公共施設等の状況を総合的に考慮し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的として「長万部町公共施設等総合管理計画」（平成 29（2017）年）（以下、『総合管理計画』と呼びます）が策定されました。

今後は、管理の効率性のみではなく、公共施設等に求められる機能が多様化していくことを念頭に、公共施設等の管理を推進していくことが重要です。「長万部町公共施設等ストックマネジメント計画」（以下、『マネジメント計画』と呼びます）は、社会経済情勢の変化などに対応し、本町の財政状況を考慮しながら、長期的な視点を持って公共施設等の機能が効果的に発揮するよう、公共施設等の再編や長寿命化などに取り組む、公共施設マネジメントの基本的な方針や考え方を示すものです。

さらにマネジメント計画を構成する計画のうち、「長万部町公共施設等長寿命化計画」（以下、『長寿命化計画』と呼びます）は、予防保全型の維持管理を進めることで、公共施設を長期にわたり良好な状態で効率的に維持管理していくための具体的な整備手法を取りまとめる計画であり、「長万部町公共施設等再編計画」（以下、『再編計画』と呼びます）は今後発生するリスクに備え、再編によりコスト削減とサービス水準の維持を実現するための個別施策の計画を策定するうえで基本的考え方・方針を取りまとめる計画です。

2 計画の範囲

「マネジメント計画」では、「総合管理計画」が対象とした本町が保有する建築系施設 92 施設のうち、公営住宅や公園施設など、個別分野の計画を有する施設を除いた 72 施設を対象とします。また、「長寿命化計画」において対象とする施設は、100 m²未満の軽微な施設を除いた 59 施設、「再編計画」において対象とする施設は、文化、スポーツ施設および地域会館等の 22 施設です。

3 計画の期間

マネジメント計画の計画期間は、総合管理計画に同じく、中長期的な視点から 35 年先（総合管理計画策定から 40 年）を見据えた上で、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間を対象期間として取り組みを推進していくこととします。

1 長万部町における公共施設の現状と課題

1-1 公共施設の現状

本計画の対象施設は、全 80 棟 (44,441.84 m²) であり、そのうち昭和 55 (1981) 年以前の旧耐震基準で建てられた建物は 33 棟 (41.3%) となっています。施設用途別 (中分類) でみると、集会施設、スポーツ施設、学校、庁舎等の延床面積が、ほかの分類と比較して多くなっています。

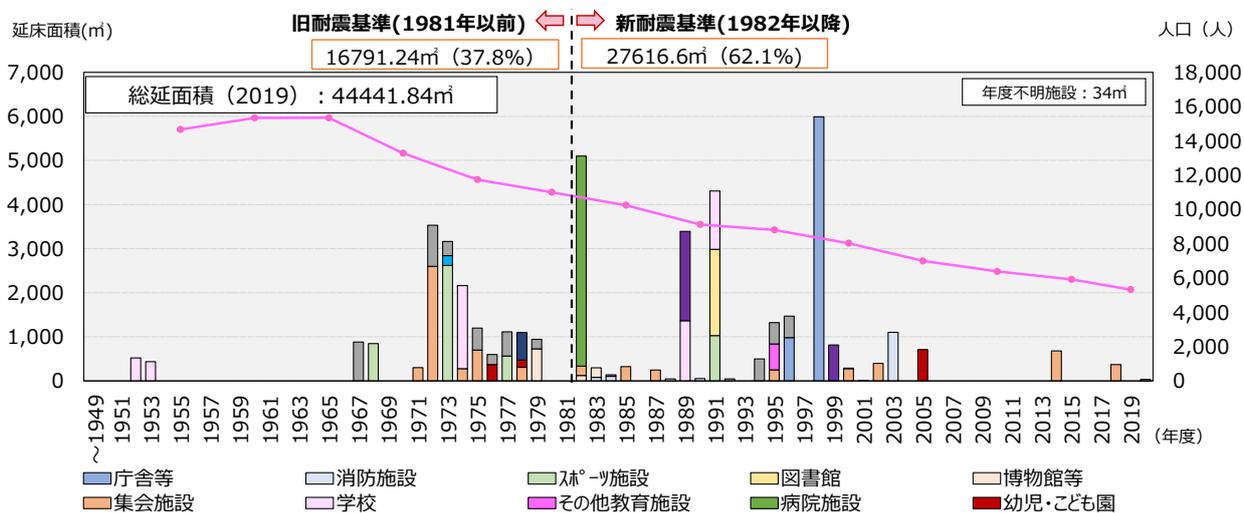


図 1-1 建築年度別公共施設の床面積 (中分類)

1-2 公共施設の課題

(1) 適切な更新・維持管理

長万部町内の多くの公共施設は築 40~50 年が経過し、構造的には耐震基準を満たしておらず、バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた使い勝手のほか、外壁や開口部などの断熱性能も改善していく必要があります。

(2) 利活用環境の適正化

今後の人口動態を考慮しつつ、地域の利用状況の検証、高齢化に伴う利用環境の変化等のニーズを踏まえ、管理する施設全体の規模や立地を調整しながら、町民みんなが使いやすい環境をつくるとともに、稼働率の確保・向上を図っていく必要があります。

(3) 地域の課題解決への寄与

人口減少を背景に、市街地の賑わい再生はまちづくりの大きな課題です。福祉センター、ファミリースポーツセンター、学習文化センターがある「文化・スポーツエリア」は、町の中核的な機能が集積しており、市街地の賑わいが生まれる構成要素となるような公共施設エリアづくりが必要です。

また、地域の拠点となる地域会館は、各町内会のコミュニティの維持に大きな役割を果たしており、特に市街地においては人口の動向・施設の立地や老朽化の状況を見据えながら、地域会館の更新・再編を図っていく必要があります。

さらに、本町の地理的特徴から、海拔高度や後背の急傾斜地等との位置関係を十分考慮した上で更新・再編すべき施設の立地を検討し、今後利用する施設においては、耐震性能の確保はもちろんのこと、災害対応時の避難所としての機能、備蓄を計画的に進められるようにすることが必要です。

2 計画の目指す姿、基本方針

■ 目指す姿 ■

1. 施設の安全性や快適性が一定程度確保された公共施設

- ・ 少子高齢化が進み、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化が進みつつある中、子どもからお年寄りまでだれもが使いやすい施設を整備し維持管理します。
- ・ 地震や津波、水害があっても被害を最小限に食い止められる、施設整備、日頃の備えの取り組みを推進します。

2. 町の人口規模やコミュニティの実情、経済状況にあうように 公共施設が更新・維持されている公共施設

- ・ 人口減少や町の財政的な制約が続くなか、町民皆が納得して使い続けられるよう、投資に対して大きな利用効果が得られるよう、施設の再編によるコンパクト化や既存ストックの活用、有利な財源の確保などを意識した施設確保を目指します。

3. 町民が「使いたい」時に使える柔軟な公共施設の利用環境

- ・ 今回のマネジメント計画では、管理する公共施設の全体規模を縮減しつつ、町民利用の満足度を向上させていくことが同時に求められます。
- ・ そのためには、施設のハード面だけで対応するのではなく、例えば複数の利用がかち合う場合には他の空いている施設を融通して使えるような、ソフト面での柔軟な対応ができる運営方法の確立を目指します。

4. 地域の活性化やコミュニティの維持・増進、防災など まちづくりに役立つ公共施設利活用の取り組み

- ・ 町内の公共施設は、これまでも福祉・スポーツ・文化・教育など多様な分野の町民まちづくりに利用されてきました。しかし社会経済情勢の変化に伴い、少子高齢化や新幹線まちづくり、防災への対応、環境への配慮など、公共施設が求められる役割はより多様で複合的になっています。
- ・ このことを踏まえ、長万部町が今後見据えるまちづくりと、公共施設の整備・管理との連携強化を目指します。

基本方針 1. 町内外交流・活動の場の強化・拡充

- ・ 公共施設は、町民が集まる拠点であることから、現在及び今後の人口動向を考慮して集まりやすい・利用しやすい施設を適切な手法により確保します。

基本方針 2. 町民の活動の場、利用機会の拡充

- ・ 人口減少を背景とした施設の稼働状況の低下なども考慮し、ハード面だけでなくソフト面でも利用しやすい環境を整えていきます。

基本方針 3. 多様な主体との連携による整備・運営

- ・ 公共施設のストックマネジメントを、各種のまちづくりに役立てる観点から、施設利用者としての町民との協働以外に、整備・運営においても連携の可能性を検討します。

3 公共施設等長寿命化計画

長寿命化計画では、中長期的な視点で効率的な維持管理を行うための取組の方向性や、建物の劣化状況や利用状況を考慮した具体的な整備手法とその効果などについて整理します。

3-1 施設の整備、維持管理に関する基本的な考え方

I 建物の長寿命化の推進

定期的な点検・診断の実施や計画的な修繕に努めるなど、予防保全の考え方に基づいた維持管理を進めます。また、改修等の際には使用する部材のグレードアップを検討するなど、建物を長期間にわたって効率的に維持管理するための適切な工法を検討します。

II 維持管理費用の平準化や施設総量適正化の視点によるマネジメント

計画的な修繕・改修等の実施により、維持管理費用の平準化に努めます。

また、施設を更新する際には、これまでの利用実態などからその必要性や重要度を十分に検討し、最低限必要なもののみとするなど、今後の人口動態などを勘案した適正な施設総量について検討します。

III 施設の安全性確保と、今日的な住民ニーズに対応できるサービス水準の維持

定期的な点検により施設の安全性を確認するとともに、老朽化の著しい建物や耐震基準を満たしていない施設等の改修を優先的に進め、利用者の安全性確保を優先的に進めます。

また、各施設の利用実態や町民ニーズを踏まえ、確保すべきサービス水準・機能の検討を行うとともに、民間のノウハウの活用なども視野にいれ、サービスの品質向上などについても検討します。

3-2 維持管理の実施方針

(1) 改修の実施方針

今後、中長期的に利用を継続すると位置づけた施設を中心に、施設の現状やライフサイクルコスト等を把握し、今後の更新周期や長寿命化を図るための改修方法について検討します。

改修を行う際は屋根・屋上、外壁など、建物の健全性を維持するための部位を優先的に行いますが、利用状況や利用者ニーズに応じて、利便性や快適性を高めるための改修も検討します。

(2) 修繕の実施方針

日常的な保守点検により建物の劣化状況を把握しながら、計画的な修繕の実施に努めます。

修繕周期に応じた対応のほか、その他の改修や突発的に発生する修繕等の全体事業費などを勘案した総合的な検討を行い、適切な実施時期等を計画します。

(3) 点検の実施方針

法定点検については、引き続き法令に基づき適切な点検を実施し、法定点検対象外の施設においては、計画見直しの時期に専門家による点検を行います。

また、全ての施設を対象に外観の目視など日常点検の実施に努め、その他、廊下や階段などの内部共用部、外構等、施設利用者の安全や維持管理上の問題把握に必要な部位については、各施設の施設管理者と協力して行います。

3-3 施設別整備手法の選定

対象施設について、1次判定（立地条件等による判定）、2次判定（建物の安全性や施設機能、劣化状況による判定）、3次判定（施設の利用状況や事業の優先順位、政策的な判断などを考慮した最終判定）を行い、計画期間における施設別の管理手法を以下のとおりとしました。

表3-1 施設別整備手法の選定結果（その1）

連番	施設名	中分類	建築年度	構造	1次判定	2次判定	3次判定
1	旭浜生活館	集会施設	1985	W造	継続管理	改修不要	維持管理
2	高砂振興会館	集会施設	1978	W造	継続管理	改修が必要	維持管理
3	旧国縫振興会館	集会施設	1971	CB造	当面管理	改修が必要	維持管理
4	新国縫振興会館	集会施設	2018	W造	継続管理	-	維持管理
5	新開寿の家	集会施設	1975	CB造	継続管理	-	建替
6	陣屋生活館	集会施設	1974	CB造	継続管理	改修不要	維持管理
7	静狩振興会館	集会施設	2000	W造	継続管理	改修不要	維持管理
8	双葉振興会館	集会施設	1995	W造	継続管理	改修不要	維持管理
9	大浜振興会館	集会施設	2002	W造	継続管理	改修不要	維持管理
10	中の沢振興会館	集会施設	1982	W造	継続管理	改修不要	維持管理
11	長万部振興会館	集会施設	1975	CB造	継続管理	改修不要	維持管理
12	富野振興会館	集会施設	1987	W造	継続管理	改修不要	維持管理
13	南栄町老人憩の家	集会施設	1972	CB造	継続管理	-	建替
14	特別母と子の家	集会施設	1972	CB造	継続管理	改修が必要	維持管理
15	長万部町福祉センター	集会施設	1972	SRC造	継続管理	改修が必要	建替
16	多目的活動支援センターあつまんべ	集会施設	2014	W造	継続管理	改修不要	維持管理
17	学習文化センター	図書館	1991	SRC造	継続管理	改修不要	維持管理
18	町民センター	博物館等	1979	SRC造	継続管理	改修不要	維持管理
19	植木蒼悦記念館	博物館等	1982	W造	継続管理	改修不要	維持管理
20	平和祈念館	博物館等	1983	W造	継続管理	改修が必要	維持管理
21	ファミリースポーツセンター	ｽﾎﾟｰﾂ施設	1973	S造	継続管理	改修が必要	建替
22	長万部町B&G海洋センター	ｽﾎﾟｰﾂ施設	1991	S造	継続管理	改修が必要	維持管理
23	青少年会館	ｽﾎﾟｰﾂ施設	1977	S造	継続管理	改修が必要	建替
24	町民体育館	ｽﾎﾟｰﾂ施設	1968	S造	当面管理	改修が必要	建替
25	勤労者研修センター	産業系施設	1973	CB造	当面管理	改修が必要	部分改修
26	旧双葉小学校	学校	1991	RC造	継続管理	改修が必要	維持管理
27	旧中の沢小学校	学校	1989	RC造	継続管理	大規模改修	維持管理
28	旧共立小学校	学校	1952	RC造	継続管理	改修が必要	維持管理
29	旧麻岱小学校	学校	1953	W造	継続管理	改修が必要	維持管理
30	旧国縫小学校	学校	1974	RC造	継続管理	改修不要	維持管理

表3-2 施設別整備手法の選定結果（その2）

連番	施設名	中分類	建築年度	構造	1次判定	2次判定	3次判定
31	給食センター	その他教育施設	1995	RC造	継続管理	改修不要	部分改修
32	さかえ保育所	幼児・こども園	2005	RC造	継続管理	改修不要	維持管理
33	旧大町保育所	幼児・こども園	1976	W造	継続管理	改修不要	維持管理
34	旧国縫保育所	幼児・こども園	1978	W造	当面管理	改修不要	除却
35	老人福祉センター	高齢福祉施設	1978	S造	継続管理	改修が必要	部分改修
36	本庁舎・健康センター	庁舎等	1998	SRC造	継続管理	改修が必要	維持管理
37	大型車庫	庁舎等	1996	S造	継続管理	改修不要	維持管理
38	消防庁舎	消防施設	2003	SRC造	継続管理	改修が必要	維持管理
39	水産廃棄物リサイクル施設	供給処理施設	1999	S造	継続管理	改修が必要	部分改修
40	清掃センター	供給処理施設	1989	SRC造	継続管理	大規模改修	大規模改修
41	清掃センター不燃物処理施設	供給処理施設	1989	S造	継続管理	改修不要	部分改修
42	清掃センター資源化物選別保管施設	供給処理施設	1989	W造	継続管理	改修不要	部分改修
43	リサイクルセンター	供給処理施設	1989	S造	継続管理	改修不要	部分改修
44	一般廃棄物最終処分場水処理施設	供給処理施設	1989	RC造	継続管理	大規模改修	大規模改修
45	天然ガス事業所-工場	供給処理施設	1989	CB造	継続管理	改修が必要	部分改修
46	旧教育長公宅	その他	1977	W造	継続管理	改修が必要	維持管理
47	旧町長公宅	その他	1977	W造	当面管理	改修不要	維持管理
48	教職員住宅（共立）	その他	1967	W造	当面管理	-	維持管理
49	教職員住宅（国縫）	その他	1967	W造	当面管理	-	除却
50	教職員住宅（曙）_旧	その他	1973	W造	当面管理	-	除却
51	教職員住宅（曙）_新	その他	1973	W造	当面管理	-	維持管理
52	教職員住宅（新開）	その他	1972	W造	当面管理	-	除却
53	教職員住宅（陣屋）_旧	その他	1972	W造	当面管理	-	除却
54	教職員住宅（陣屋）_新	その他	1967	CB造	当面管理	-	維持管理
55	教職員住宅（静狩）	その他	1977	W造	当面管理	-	除却
56	教職員住宅（双葉）	その他	1975	W造	当面管理	改修が必要	除却
57	教職員住宅（中ノ沢）	その他	1979	W造	当面管理	-	維持管理
58	教職員住宅（栄原）_旧	その他	1994	RC造	継続管理	-	維持管理
59	教職員住宅（栄原）_新	その他	1995	RC造	継続管理	-	除却
60	教職員住宅（曙）	その他	1996	RC造	継続管理	-	維持管理
61	葬斎場	その他	1976	RC造	当面管理	改修不要	維持管理
62	長万部町立病院	病院施設	1982	RC造	継続管理	大規模改修	建替
63	看護師宿舎	病院施設	1982	CB造	継続管理	改修が必要	部分改修
64	院長住宅	病院施設	1982	W造	継続管理	-	維持管理
65	副院長住宅	病院施設	1982	W造	継続管理	-	維持管理
66	外科医師住宅	病院施設	1982	W造	継続管理	改修が必要	維持管理
67	技師住宅	病院施設	1982	W造	継続管理	-	除却

3-4 長寿命化の効果と実施に向けた課題

(1) 中長期的な維持管理費用

前述した施設ごとの整備・保全計画に基づく事業を実施した場合に想定される維持管理費用について、今後10年から20年程度は建替や大規模改修等により、一時的に維持管理費用が高くなることが想定されます。一方、今後40年間でみると、過去10年間の投資的経費の平均費用である4.5億円/年と概ね同程度の費用となることが想定されます。

(2) 長寿命化計画の実施による効果

計画の実施により、以下のような効果が期待できます。

- 1) 定期的な点検やそれに伴う予防保全的な修繕・改修を行うことにより、長期にわたり施設を健全な状態に保つことが可能となります。また、劣化が深刻な状況になる前に手当てを行うことで、修繕や改修コストの削減に繋がることが期待されます。
- 2) 上記1)に伴い、突発的・緊急的な修繕の減少が期待されるとともに、予算措置も計画的に行うことが可能となります。
- 3) 施設の利用実態に応じて除却も視野に入れた計画的な維持管理を行うことで、中長期的な財政負担の軽減が期待されます。

【参考】延べ床面積の削減について

本計画の整備・保全計画を進めた場合、計画期間内に除却を行う施設の延べ床面積は約2,780㎡となり、総合管理計画で整理した公共施設83,800㎡のうち、約3.3%の削減が可能となります。また、計画期間内に建替を行う施設について、複合化などにより規模を縮小することによって、さらなる延べ床面積の削減が期待できます。

(3) 長寿命化を図る際の課題

長万部町において、今後、公共施設の長寿命化を図る取組を進める際に、以下のような課題があげられます。

今後は、これらの課題を考慮し、効果的・効率的な維持管理を進めていくことができるように努めます。

- 1) 日常的な点検や建築基準法第12条、消防法第8条に基づく定期点検等に基づき、建物や設備の劣化状況等の確認及び再評価が必要です。
- 2) 上記1)のほか、施設の利用状況を定期的に観察しつつ、より効果的な工事内容や建替等の事業手法見直しに係る検討を継続的に行うことが必要です。
- 3) 施設の長寿命化を実施していくために必要な財源の確保が必要です。
- 4) 予防保全型の維持管理に転換するための修繕計画の検討と、維持管理に必要な年間修繕費の確保が必要です。
- 5) 社会動向や長万部町のまちづくりに関する各種政策のほか、財政状況等の変化に対応した計画の適切な見直しが必要です。

4 公共施設等再編計画

再編計画では、長寿命化計画で整理した施設別整備手法の選定結果をもとに、場所や施設用途を限定した上で、施設の複合化や再配置等の公共施設再編に係る取り組みを、「重点プロジェクト」としてパッケージ化します。

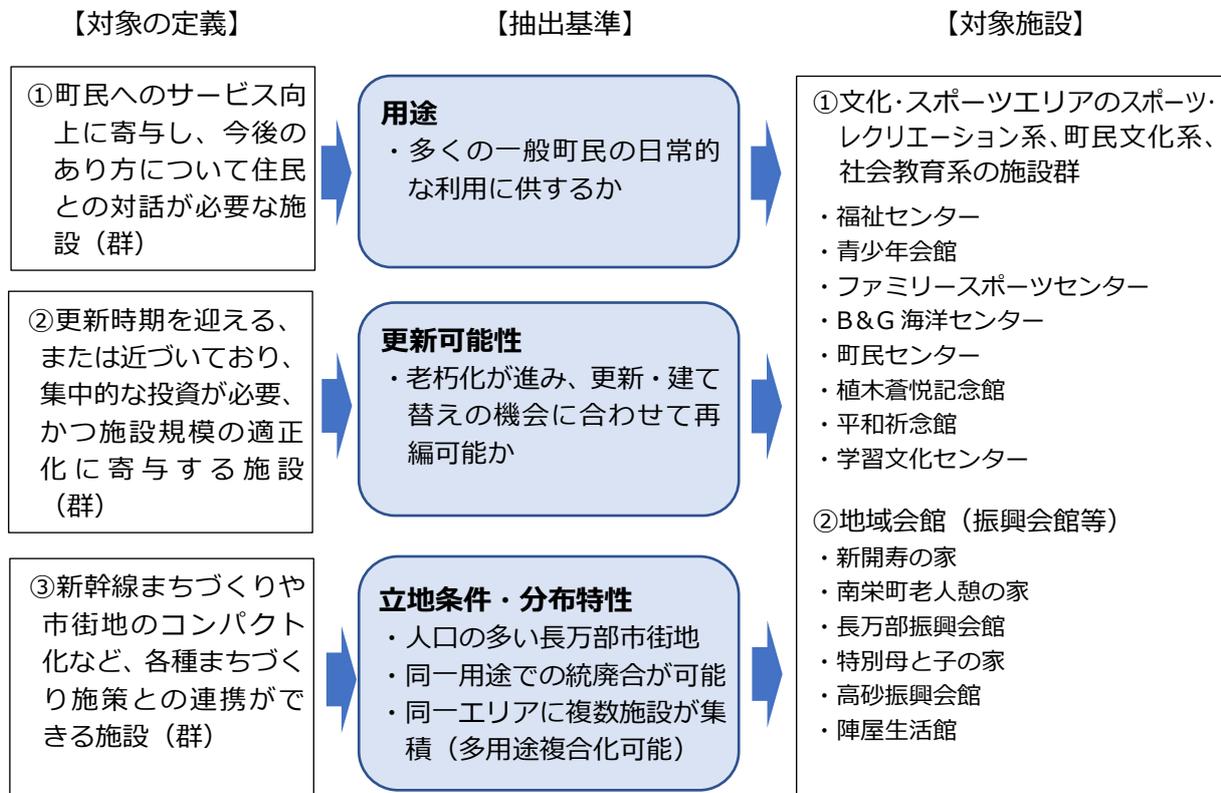
4-1 基本的な考え方

(1) 重点プロジェクトとは

- ・重点プロジェクトについて対象は、以下の定義をします。
 - ①町民へのサービス向上に寄与し、今後のあり方について住民との対話が必要な施設（群）
 - ②更新時期を迎える、または近づいており、集中的な投資が必要、かつ施設規模の適正化に寄与する施設（群）
 - ③新幹線まちづくりや市街地のコンパクト化など、各種まちづくり施策との連携ができる施設（群）
- ・重点プロジェクトでは、今後求められる既存施設または新規施設の機能を考慮し、エリアや用途ごとに再編に向けた基本的な考え方をロードマップや地図を用いて示します。さらに、それらの考え方を踏まえ、公共施設の再編に向けた基本方針および個別方針を設定します。

(2) 重点プロジェクトの対象抽出

- ・上記の定義で「マネジメント計画」の対象 72 施設を見ると、以下の施設が抽出されます。



4-2 文化・スポーツエリアの再編

(1) 基本方針

文化・スポーツエリアの再編の基本方針を、以下のとおりとします。

- 老朽化が進むファミリースポーツセンター、福祉センター、青少年会館の複合化を基本とし、近隣の地域会館の中規模集会施設機能を兼用することを検討します。
- 駐車場と屋外広場を集約化（イベント・災害対応）
- B&G 海洋センターは現状維持を基本とします。
- 町民センター、植木蒼悦記念館、平和祈念館は外構含め現状維持し、複合施設等のサテライト展示・収蔵機能と連携を検討します。
- 学習文化センターは現状維持を基本とします。

(2) 施設再編のロードマップ

福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館は 10 年後をめどに複合施設への集約・複合化を目指します。

その他の施設である B&G 海洋センター、町民センター、植木蒼悦記念館、平和祈念館、学習文化センターについては、今後も施設を維持していくこととします。

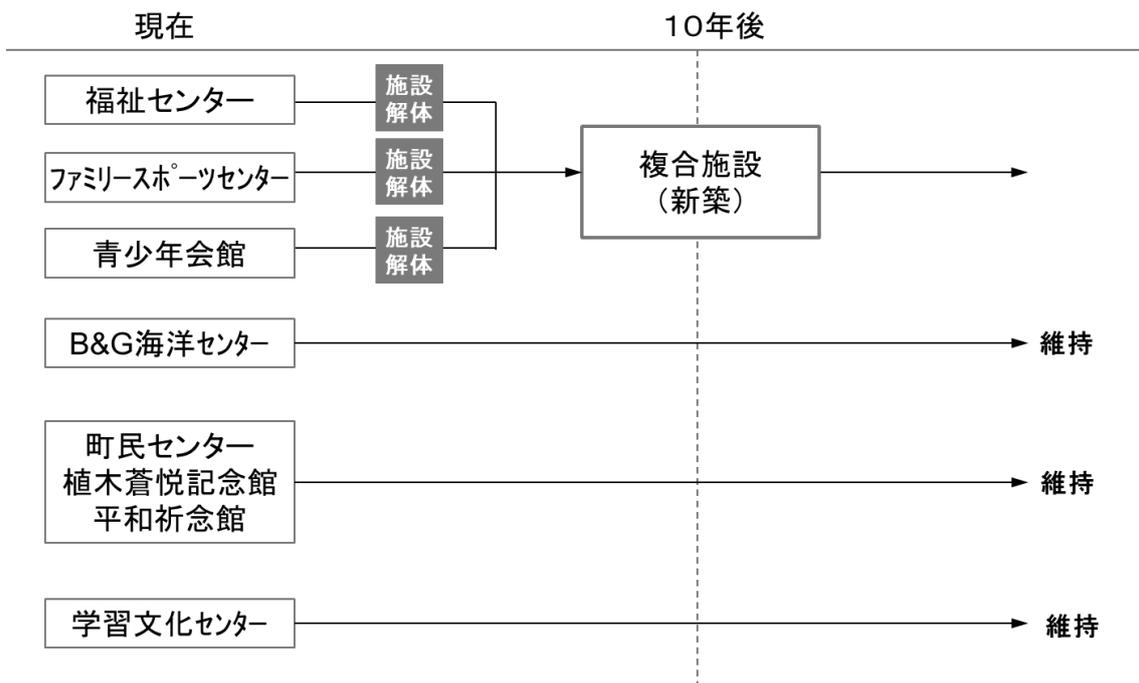


図 4-1 施設再編のロードマップ

(3) 配置イメージ図

福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館を統合した複合施設は、既存の施設の敷地内に適切に配置し、整備します。

ファミリースポーツセンターと青少年会館（武道場）を統合した新たなスポーツ施設と、福祉センター（ホール、研修機能）が一体となった複合施設を整備します。

複合施設は現在の施設機能の確保を基本としますが、一部施設の拡充・追加・廃止およびフロアごとの施設配置について今後町民との意見交換も含め具体的な検討を進めていくこととします。敷地内には大規模な駐車場の配置を検討します。

その他の施設については、既存施設を維持・活用していきます。



図4-2 施設再編の配置イメージ

4-3 地域会館の再編

(1) 基本方針

地域会館再編の基本方針は、以下のとおりです。

- 長万部市街地内の複数の地域会館を統合した中規模集会施設（2箇所）を整備します。
（防災や葬儀の対応、厨房等設備や収納、駐車場の適正確保）
- 文化・スポーツエリアの近隣の地域会館では、複合施設が中規模集会施設機能を兼用することを検討します。
- 長万部市街地以外の地区においては、再編・統合は行わず、現存の地域会館の維持を基本とします。

(2) 再編の考え方（各施設のロードマップ）

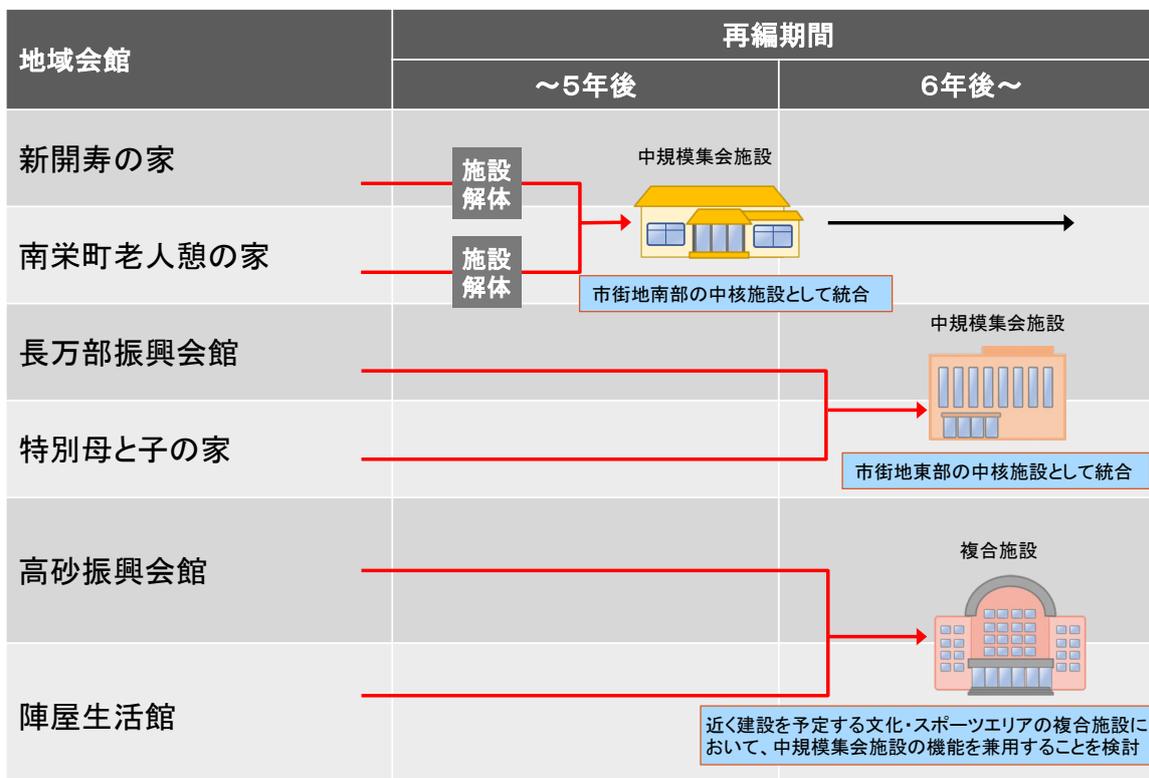
<長万部市街地>

市街地に位置する地域会館の再編では、各地区の拠点として中規模集会施設を新設します。

新開寿の家は北海道新幹線の整備による影響で解体することが決まっており、隣接する町内会の南栄町老人憩の家は最も古い地域会館の一つであることから、これらの施設を市街地南部の中核施設として統合し、5年後を目途に建設することとします。

市街地の東部に位置する長万部振興会館、特別母と子の家の2つの施設は本計画の計画期間満了以降、可能な限り早期に市街地東部の中核施設として統合することとします。

高砂振興会館、陣屋生活館は、文化・スポーツエリア近郊に位置しており、建設を予定している福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館の複合施設の機能を兼用することを検討します。



<郊外部>

郊外部に位置する7つの地域会館については、今後も維持していくこととします。

地域会館	再編期間	
	～5年後	6年後～
旭浜生活館	→	維持
大浜振興会館	→	維持
富野振興会館	→	維持
静狩振興会館	→	維持
中の沢振興会館	→	維持
国縫振興会館	→	維持
双葉振興会館	→	維持

4-4 再編計画の実現に向けた課題

再編計画の実現については、とりわけここ10年以内に取り組むことになる重点プロジェクトの実施を念頭におき、「文化・スポーツエリアの再編」「地域会館の再編」それぞれについて整理します。

(1) 文化・スポーツエリアの再編に向けた課題

1) 防災・災害対応への配慮

長万部市街地は寿都湾南方から内浦湾にかけて南北に分布する活断層帯「黒松内低地断層帯」の南部にある「長万部断層」が近接しています。

文化・スポーツエリアは長万部市街地の山側に位置しており、津波被害の危険性は低いですが、後背の斜面地での土砂災害が懸念されます。特に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は対象敷地に隣接し、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、対象敷地西側に一部指定区域があります。イエローゾーン内では施設の建築は可能ですが、敷地西側はレッドゾーンに隣接しているため、被害を抑えるよう、施設配置・構造などに配慮が必要です。

多くの町民が集まり、利用する施設であることから、避難所指定を想定するとともに、非常用電源や災害備蓄などを想定する必要があります。

2) 建替時・施設使用不可の期間への対応

複合施設として再編される福祉センター、ファミリースポーツセンターは、町民の多くの利用があるため、建て替え時の利用できない期間への対応が大きな課題となります。

既存の施設を残し利用を続けながら、敷地内の隣接地に新しい複合施設を建設し、完成してから利用を移行することが望ましいですが、敷地規模と施設の必要寸法・配置が折り合わず、建替え時は福祉センター、ファミリースポーツセンター、青少年会館が利用できなくなる可能性があります。

今後は、基本計画→基本・実施設計と具体の検討を進める中で既存施設を残したまま新施設を建設できる配置案を検討するとともに、建て替え時期の既存施設の利用が叶わない場合の他施設利用の融通等の方策を検討していく必要があります。

(2) 地域会館の再編に向けた課題

1) 新開町内会の地域会館利用への配慮

重点プロジェクトに位置づけられる、新開寿の家と南栄町老人憩の家の複合化に関連し、北海道新幹線整備に係る用地取得のため、令和4（2022）年度末までに新開寿の家を解体する必要があることが、事業主側（JR TT 鉄道・運輸機構）から通知を受けています。

事業スケジュールは、令和2～3年度までに基本・実施設計、令和4（2022）年度に施工（4年末竣工・開設）となると令和4（2022）年度の途中から5年度始めまで、新開町内会専用の地域会館が無い状態が発生します。3年間で中規模集会施設の設計、整備をできるだけ円滑に進めるよう取り組んでいくことが必要です。

また、新開町内会の専用の地域会館が無い状態が発生する場合、地域住民の利便性を確保するため、隣接町内会等周辺の地域会館と調整し、会合、行事に利用していけるよう、調整する必要があります。

2) 立地場所に応じた、防災対策の実施

中規模集会施設の立地場所は、再編統合する町内会の中間的な位置を想定することを基本とし、防火水槽を駐車場に新設するなど市街地内の火災等への対応を図ります。

また、津波等の災害にも配慮し、海に近く津波被害を免れることが難しい場合は、階高を上げて上階を避難スペースに利用できるようにするなど、構造を工夫する必要があります。

3) 地域の実情に応じた管理・運営体制の構築

既存の地域会館は、各町内会の自主的・自発的な管理・運営により支えられています。地域会館を中規模集会施設に再編統合する場合は、各町内会の共用部分、専用部分の使い方について十分に協議しながら適切な管理方法を見出していく必要があります。

特に施設規模がこれまでより大きくなることで、これまで町内会単独で管理していたものが2町内会の協同で行うのか、地域と町で検討を進めていく必要があります。

(3) その他の取り組みに関する課題

その他の取り組みに関する課題は、以下のとおりです。

1) 施設利用予約の円滑化について

施設利用予約は主に役場で管理する台帳に利用予定を記入する、シンプルな方式をとっています。利用の予定が台帳で一元化され、役場に来ればだれでも申し込みできるのがメリットですが、逆に役場に来ないと予約状況が分からないというデメリットがあります。

一方、他市町村では、web上で予約システムを構築し、インターネットを使える環境があればどこからでも予約をできるようにしている事例も見られます。

今後、施設の再編統合が進む中、施設の空き状況を迅速に把握し、円滑に予約していくことで各施設を融通しながら稼働率を上げていくことも望まれることから、予約方式などについて検討していく必要があります。

2) 新幹線まちづくり等との連携について

町内の公共施設のうち、とりわけ文化・スポーツエリアの施設は、町民全体の活動の拠点となっており、地域活性化の観点から、交流の接点を広げていく取り組みが求められます。

文化・スポーツの利用だけでなく、北海道新幹線の整備、駅や温泉周辺の活性化など将来のまちづくりを見据えて様々なアイデアや戦略を話し合い、実行に移せるような場を設け、他分野との連携のもと、継続的に検討していく必要があります。

長万部町公共施設等ストックマネジメント計画【概要版】

発行日 令和3年3月

編集・発行 北海道長万部町 総務課

〒049-3592

北海道山越郡長万部町字長万部453番地1

TEL：(01377)2-2000

FAX：(01377)2-4884

<http://www.town.oshamambe.lg.jp>

E-mail：somu@town.oshamambe.lg.jp